

(議長 寺島渉)

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位 6 番、議席番号 10 番、渡邊千賀雄議員を指名します。渡邊千賀雄議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

議席番号 10 番、渡邊千賀雄です。質問通告によりまして順次質問いたします。

最初に今、大きな問題と同時に平和への関心と危機感が高まっております。そうした中で平和行政について伺います。広島、長崎の被爆から 72 年を経た今年 2017 年の 7 月 7 日、ニューヨークの国連本部で開催された核兵器禁止条約交渉会議において、122 カ国の圧倒的多数、国連加盟国の 63 パーセントの賛成で核兵器禁止条約が採択されました。

この核兵器禁止条約の採択は被爆以来、長い間自らの被爆体験を語りながら、核兵器廃絶を訴え続けてきた被爆者たちの命と人生を掛けた切実な願いと、核兵器の無い平和な世界を求めてきた被爆国日本国民と世界の世論に誠実に応えるものであり、人類史上初めてであり、歴史的な大きな前進であるといえます。

そこで町長にお伺いいたします。非核平和の町宣言で恒久平和の理念を生活の中に生かし、自由と安全平和を永遠に継承するとうたい、安全安心な福祉増進を図る自治体の長として、また平和首長会議に参加されている町長に見解と考えを最初にお伺いいたします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

いつも国政の云々なんていうふうに申し上げておりますけれども、こと核兵器の禁止という関係については、平和宣言を行っている町としては、核兵器の禁止条約はこれを評価し、そして今後遵守してくべきだと思えます。

(議長 寺島渉)

渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

この画期的な時期に、改めて町民に唯一の被爆国として平和の尊さと核廃絶に向けて公報なり、そしてまた講演、講座等で平和教育や平和図書などを備えるなどして啓もうし、そして意思と気運を高めることが重要と考えますが、その辺についてのお考えをお伺いいたします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

いわゆる戦争の無い平和な生活、そして核廃絶に向けての行動等におきましては、従来から参加をしたり、取り組んできております。これを引き続き実施していきたいと考えています。

そういう中で今、特別な行動を起こせと、そういう呼び掛けをすとか、そういう特別な今という動きについては、具体的なものは持っておりません。

(議長 寺島渉)

渡邊議員。

(10 番 渡邊千賀雄)

是非、今も含めて、今後そういう方向で進んでいただきたいと思うわけであります。それで、先ほどちょっと触れました講演、講座、そして平和教育、平和図書を備えると、そういったことで教育長どのようにお考えか。

（議長 寺島渉）
馬島教育長。

（教育長 馬島敦子）

お答えします。平和教育については、今、渡邊議員がおっしゃったように私も大変重要な教育だと思っております。実際に教育現場でも、例えば教科でいくと国語については必ずそういう平和教材、そういったものを各学年で必ず学ぶようになっております。それを学んだ時に応用としていろいろな平和教材を扱ったそういう文献と一緒に読んだりします。それから、社会科では日本のそういう歴史を学ぶ中で平和教育を行っています。あと、講演ということにつきましては、必ず戦争の歴史を学ぶとか、そういうことで銘打って、そこに焦点をあてたということにはならないかもしれないですけども、折に触れ、いろいろそういう平和の尊さなどについては学んでいます。

また、やはり 8 月の終戦とか、それから原爆が投下された時期、学校では夏休みに入るわけですけど、その前後で例えば図書館においてそういう平和教材の紹介みたいのが特集で入り口に並べられて皆さんに啓発をしたりしています。これからもそういうことを続けていきたいというふうに考えています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

是非、そういう方向で進んでいただきたいと思うわけであります。また、町でも議会と一緒に講演、講座等取り組んでいます、年に 1 回。あのようなものにテーマとして取り上げるなり、そしてまた飯綱中学校の図書館は町民開放もされています。そういう点で言えば、この平和図書を備えながら、町民の皆さんとともに学校の生徒さんにもやはり利用してもらおうといったこともありますもので、是非、こういう分野を充実させ、ましてや今の核兵器禁止条約が出来たようなことは人類史上初めてですから、今までなかったことが行われたことと言えば、こういう文献がまだないわけでありますから、是非、そういうことを捉えながら平和教育に取り組んでいただきたいということを求めておきます。

三つ目に入りますけれども、しかし日本政府はこの条約に参加していないんです。この条約に唯一の戦争被爆の悲惨さを知っている国として、条約に参加して本来禁止条約の批准を広めて核兵器の無い世界を実現するために、その先頭に立つことが日本のとるべき態度ではないかと思うわけであります。ですから、今、日本の国の政府にこの禁止条約への参加を求めて、こういう声を上げることが大事じゃないかと思うんですが、これに対しての見解を町長、そしてまた教育長にもお聞きしたいと思います。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

広島、長崎の悲惨な歴史や現実を見ますと、家族を含めて全てを破壊してしまう核兵器の恐ろしさは強く感じております。日本が条約に参加しない理由にはいろいろなものがあるだろうと推察をしておりますけれども、被爆国日本としては核兵器の廃絶には参加すべきだと思います。私的に一つの町として具体的な行動をとる予定はございませんけれど、県の町村会など、いろいろな機会を見て参加すべきというようなことは訴えていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
教育長。

（教育長 馬島敦子）

今、町長も申されていましたが、核兵器、それから原子爆弾が投下された国として、それは日本国民として忘れてはいけないし、これからもその悲惨さを世界に発信していく立場にあると思います。ただ、原子爆弾が落とされたというと、何か日本人は被害者だけみたいと思うかもしれないけれど、それと同時にやはり忘れていけないのは、日本は戦争に関しては単純な被害者ではないということです。

やはり日本が犯したそういう戦争責任ということもしっかり見据えて、その上で、やる方もやられる方も戦争、武力を使って何か物事を解決しようとするというのは、それはどんな理由であれ間違っているということを、やはりしっかり教育の場で教えていかなければいけないというふうに思っています。

また、平和を語る時に戦争というのは欠かせないことですが、今現在の子どもたちの中での平和教育というのは戦争を語り継ぐということだけではなく、やはり日頃の生活の中で、本当にもっと掘り下げていくと人権感覚ですよね。一人ひとりの、例えば障害のある人や、それから子どもからお年寄りからいろいろな立場の人間がいて、そういう人たちがみんな一緒に共生していく世の中を作っていくという、それがやはり究極の平和教育だというふうに思っていますので、そういったことも含めて、これからも積極的に教育を進めていきたいと考えています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

町長含め、教育長も非常に大事な点をつかんでおられます。そういう立場で是非進んでいただきたいと思えます。ましてや今、北朝鮮の核開発の問題などもありますもので、こういったことを真剣に考える良い時機でありますもので、生徒たちの平和教育、そしてまた町民の皆さん、そしてまた近隣の皆さんにも、そういったことを訴えながら町長の言われる町村会等、そしてまた平和首長会議等、是非そういった声を上げていただいて、飯綱町の平和行政の姿勢を大きく広げていただきたいと思うわけであります。

それでは次の問題に入りますが、地方自治体窓口の外部委託についてお伺いいたします。地方自治体の窓口業務について、地方独立行政法人に外部委託できるとした地方自治法の改訂が先の通常国会で成立しました。安心、安全の公的サービスの後退や住民の負担増、そして個人情報の漏えいなどが危惧される状況であります。委託するかどうかは自治体の判断とされておりますが、住民サービスの向上と充実は自治体の職員でこそできることであって、外部委託にすべきではないと思えますが、町長はどうお考えでしょうか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

これは端的に申し上げますけど、今は全くその予定はございません。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

明確な答弁で、そのとおりに進めていただきたいと思えます。これからの地方自治体の窓口に対していろいろな流れが出てきますもので、その辺をしっかりと飯綱町はそういったことを取り組まないといった態度で進んでいただきたいと思えます。

新庁舎建設も視野に入ってきておりますが、窓口サービスでの対応を町民は非常に常に關心を持っております。また、窓口の経験が職員の研修の場にもなるのではないかと思います。引き続いて窓口業務の充実と、そして向上に向けて取り組んでいただきたいと申し述べておきますが、見解はどうでしょうか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

私は全ての職員を信頼してございますけれども、窓口対応の職員は非常に親切な対応をしていると判断しておりますし、外部からのお客様、また町内の住民の皆さんからも非常に役場へは入りやすくな

った。非常に気持ちよく対応してくれるとそういう言葉を多く聞いております。この状況をずっと維持していきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

是非、その方向で町民の付託に応えていただきたいと思うわけであります。次に進みます。

地域奨励作物支援制度の取り組みと充実についてお伺いいたします。遊休荒廃地対策として、またその作物の生産量、そしてまた生産意欲を高めることが大事で、高めることができるのがこの支援策だと思うわけであります。つまり、価格保証をするということは、生産量を上げるとそれだけの収入が得られると。ですから、同じ面積でも生産量を上げると収入が増えると。そういったことで生産量と生産意欲を高めるのがこの支援策だと考えます。

先ほど認定農業者等については質問がありましたが、認定農業者等には各種支援制度がありますもので、大いにそういったことを利用しながら取り組んでいただくと。私は先ほど町長が申しました共通認識のある家族農業について、これは認定農業者にはそういう各種支援制度で支援しながら、家族農業にはこの奨励作物で支援することが、この町農業の維持、そして活況に重要だと思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

私も面白い発想だなと思います。ただ、現状のそば、大豆は、かなり大規模にやっておられる方にも奨励金がいくわけで、それなりにメリットがあると思いますけれども、今後の方向として、まだ新しい作物をどんどん指定したいなというつもりはあるわけですが、なかなか具体的な作物名が上がってこないですが、少量の品目についても、いわゆるそこに家族農業というものとうまくリンクするのではないかなと思っております。いずれにしても、議員の考えている取り組みは私も賛同しますもので、今後そういうかたちでの奨励作物の補助というものも考えていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

そこで、この支援対象作物は、現在、町はそばと大豆が取り組まれておるわけでありますが、対象作物の拡充を研究すると言われておりましたが、研究したり開発している状況についてお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それではお答えいたします。議員も先ほどからおっしゃっているとおり、この支援制度というのは、当初は遊休荒廃地を増加させないという目的で始めた経緯がございます。やはり、農業者が高齢化、減少する中で効率的に農地を維持するためには、機械作業による大規模な経営が行われる作物であることと、あと安定した販売が見込める作物であることを考えると、そば、大豆以外の新たな支援対象作物になり得るものは見つけることは決して簡単ではないと考えております。

実際に、これまでもそういった研究をしたわけがございますけれども、今のところは先ほど町長からも話があったとおり、新たな支援対象作物というのは見つけられていない状況でございます。ただ、先ほど議員からも町長からもお話ありましたが、大規模経営とは対極的な観点で農業者が少量でも手を掛けた農産物を生産して、直売所に出荷するということは、高齢農業者の健康づくりや生きがいづくりに

も繋がりますので、また大規模農家でない兼業農家が多様な野菜を作り出荷するという事は、農地を守ることに繋がったりとか、あと直売所の活性化とか、そういったものにも繋がってくると思いますので、これからも農業を基本に地域の活性化を目指すためにも、今後も継続して新たな対象作物について研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

これからも研究してということではありますが、私はこの奨励支援制度は要するに家族農業、つまり大きな大規模な経営でもなくとも、そしてまた大きな機械とかそういったものがなくとも、今まで経験したことのある作物でやるのがこれ非常に大事だと思うんですね。ですから今、そばと大豆で行っていると。

要するに作るのに非常に研究が大変だとか、作ることが大変だっていう作物でなくて、今まで経験したことあるが今は作っていない、そういったものを掘り起こすことも一つの大事な作物対象になると思うんですよ。以前はよくやっていたんだけど今はやってないと。けども、掘り起こせば今の需要にも合う、そういう作物があると思うんですね。そういう点で研究するといってもいいと思うんですね。

それで、長野市では非常に実績を上げていますね。それで発展的になってきていると。長野市では小麦、大豆、そば、枝豆と、こういう消費者に合うようなものも対象にしていると。この取り組みを中山間地域は要するに値段を良くして、それで平地は平均の単価よりも若干低くしていると、そういうきめ細かな対応をしながら、そういう遊休荒廃地になりやすい、そしてまた家族農業でできそうなそういう地域に対しても、こういう配慮しながらやっている。そういうこともありますもので、非常にきめ細かな対応をしながらやっているということがあります。

そして、小麦も最近聞きますと新品種が改良されて長野県用にできてきていると。従来の小麦はうどんとかそういう粉物として食べるといいんですけども、パンには向かないという性質があったんですね。グルテンの含有量によって。でも、新しく開発されたゆめかおりとかという麦は、そういうパンにも向くと、そういう内容なもので、非常に作ってもらえる範囲も広がったり、大きく取り組んでもらっても大丈夫じゃないかと、そういったことも言われております。

また、そばにおいても品種改良がなされて、二期作とか、また夏そばは駄目だったかもしれないけれども、そういったこともできそうじゃないかってことも研究されています。ですから、大いにそういった面でも研究しながら、地域として奨励作物にしながら、当初の目的に沿うような方法を考えながら一緒に取り組んでいくと。そういったことが家族農業の活況にも繋がると思うんですが、そういったことに対しての見解はどうでしょうか。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

お答えを申し上げます。全く異論はございません。私は小豆だとか花豆とか、または中野市辺りではぼたんこしょうなどを特産として一生懸命増やしているようですけども、全く特別に新しいすごいものを特例にするということではなくて、本当に先ほど申しましたとおり、少量のものでも、今度農家レストランなんかも三水地区の倉井に予定しておりますけれど、そんなところも何か聞くと一つのメインには地粉のうどんか何かを一つのメインにしてもいいという話を聞きましたけれども、そうなるとうまます地元で作った昔のおいしいうどん、そんなものも商品として出てくるというようなことが理想だなと思っておりますが、これは一応要綱でしっかり大豆とそばというようなことで補助が決まっておりますので、でたらめに何でもというわけにもいきませんが、是非、ありふれたものでもいろいろな工夫をする中で奨励作物を増やして奨励をしていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

今、対象になっております、そばの需要も最近非常に高まっているとそういったことも聞きます。それで、町内に進出予定の山本食品ですか、そういう企業が今回出てくるとそういったこともありますもので、また従来のようにそばが非常に見直されてきているという背景もあると思うんですね。ですから、今後展望するならば、やはりそばを一つの柱にして支援内容を拡充、発展させることもこれも一つの方針だと思うんですが、その辺の考え方もお聞きしたいと思います。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

そば屋の前に七味唐辛子の会社がもう来ておりまして、ようやくそば屋さんの会社が来るというなことで、周りの条件は揃ってきたわけですが、ここ 4、5 年そばがほとんど不出来で収穫量が全く上がらないという実態がございます。そんな意味でも、もう 1 回そばの生産量を増やすには一体どうしたら良いのか。どうも受粉しないというような、しいなが多いというような、一番大きな原因として、そういうことを言っておりますけれども、そんなことも含めて、是非、そばというものも改めて注目していきたいと思っています。

（議長 寺島渉）

渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

それでは 4 番目の質問に入ります。町民要望の実現と実施についてお伺いいたします。町民要望であるマレットゴルフ場の実現についてお伺いいたします。

この間、私もマレットゴルフ場の件は質問でも 2、3 度取り上げてきました。そして、この間適地を探しているということであるが、なかなか適地が見つからないと。そういったような状況で現在きているようにも思います。そういう点で現在の進捗状況は、実現に向けての進捗状況はどうでしょうか。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

マレットゴルフ場については、陳情をいただいて何とか作って欲しいと。それも 18 ホールではなくて、36 ホールのマレットゴルフ場が隣接するようなかたちで設置してもらえば有り難いと。こういう要望でございます。

飯綱町の中ではゲートボールにかなり盛んに取り組まれているのが実態だとは思いますが、長野市、小布施等々近隣を聞きますとマレットゴルフの人口もゲートボールの人口よりも多いぐらい人口があるという情報も聞いております。いわゆるいろいろな大会ができるような規模を維持するために 36 ホールということなのか、やはり町民の皆さんの健康維持というような意味で 18 ホールであっても楽しくできるような、そういうゲートボール場であれば良いとか、そこら辺が少し理解をしかねる点もありますけれども、霊仙寺湖周辺等々も適地と呼ばれるような場所、また一部改良することによってそれを新たなマレットゴルフ場に模様替えするということも考えられることは、現在ある程度理解をしております。

実質的にどのぐらいの面積が潰れて、どのぐらいの費用が掛かり、そしてその後誰が管理をしていつてどうするかと。しかも、あの今の場所はオーガニックに 5 年契約で貸し付けて管理を委託しているとこの施設ですので、その一部を違うものにしてしまうということになれば、契約違反じゃないですかというようなこともあろうかと思えます。そこら辺も理解をいただく中で、もし着工するとすればしていかねばならないという、そういう準備をし、また実際に利用をしたいという皆さんの現場等々での意見も聞く中で対応していきたいと思っております。

現在でも、一つのマレットゴルフ場は天狗の館の向かい側に 18 ホールありまして、あれも非常に日陰もあつたり、十分利用できるのではないかなというイメージもあるわけですが、あれでは不満足

だということになれば、そこを改良してやるのが良いのか、そこはもう別の施設として使ってどうすれば良いのか等も含めて、少し研究したいと思っています。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

少し研究ではなくて大いに研究してもらって、先ほど町長が夢と希望を持てるような町政をやっていくと。そしてまた、夢と希望を実現させるような、そういったことを大いに来期も取り組んでいくと、そういうことであります。

そういう点で言えば、マレットゴルフというのは長野県が非常に盛んな地域ですね。近隣見るとほとんど 36 ホール持っているわけですよ。ですから、その点で言えば、この町にもあったらいいなという希望と夢を持っているわけですよ。そういう夢と希望を叶えてもらうことが、この町に住んでいて良かったと、そういう気持ちにもなる一つの施策だと思うんです。ですから、少しどころか大いに研究していただいて、町民の願いを実現して、そしてこの町に住んでいて良かったと。そして、健康維持、そしてまた老後の楽しみ、そしてグループの交流を図りながら過ごせると。そういったこともありますもので、是非この辺を、実際に今のマレットゴルフ会員もかなり多くなってきておりますもので、そうした会員の皆さんの声もお聞きして、是非実現の方向に向けて取り組んでいただきたいと。そうすることが公式の大会もできるであろうし、また人が行き来することによって町の活況に繋がるんじゃないかと思うんですが、その辺のことも含めて取り組んでいただきたいと。そのことを最後にお願ひしながら、見解をお聞きして終わりたいと思いますが、よろしくお願ひします。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

いわゆるサンクゼールさんへ行く途中にあるマレットゴルフ場、あれは非常にあまりにも無理だなと。競技にならないと。それぐらい傾斜が強かったり、適切な場所ではないというその認識ははっきり持っております。

従って、ゲートボール場等々は町の中にいろいろな意味で整備をさせていただいておりますけれども、マレットゴルフの整備というものについては、東高原に上がって有料でやっていただかなければならない施設しか持っていないという状況も確かでございます。どなたも平等にいろいろなスポーツに親しむチャンスを持っているというような意味合いでは、マレットゴルフ場についても検討して、何か考えなければいけないと、そういうつもりはあるわけですが、伊藤議員から質問のあったいろいろな介護の支援等々も試算をすると毎年 2,000 万～4,000 万の間ぐらいなお金が必要になる。そんなようなことで、ゲートボール、マレットゴルフに 5,000 万掛けているのか、500 万であれば何ができる、250 万であれば何ができる、その辺まで具体的に少し研究させていただいて、いずれにしても希望されている皆さんがいるということは承知をしておりますので、何らかの対応をしていきたいと思ひます。

（議長 寺島渉）
渡邊議員。

（10 番 渡邊千賀雄）

明確な各回答を得られましたもので、若干時間を残しましたが以上で終わります。

（議長 寺島渉）

渡邊千賀雄議員、ご苦勞様でした。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

ここでお諮りいたします。

明日 7 日の一般質問は議事の都合により、会議規則第 9 条第 2 項の規定により、会議時間を 1 時間繰り上げて午前 9 時より開くことにします。

ご異議ありませんか。

[なしの声]

(議長 寺島 渉)

異議なしと認め、7 日の一般質問は午前 9 時に繰り上げてやることに決定いたしました。
本日はこれにて散会といたします。どうも皆さんご苦労様でした。

【 閉会 午後 3 時 34 分 】